

平成十八年三月十日受領  
答弁第一一二号

内閣衆質一六四第一一二号

平成十八年三月十日

内閣総理大臣 小泉純一郎

衆議院議長 河野洋平殿

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省の秘密指定がなされた文書が流出した事件に関する質問に対し、別紙答  
弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省の秘密指定がなされた文書が流出した事件に関する質問に対する答  
弁書

一について

外務省として把握している限りにおいては、お尋ねの事例は確認されていない。

二について

御指摘の文書が流出した経緯等が確認されていないため、外務省としてお答えすることは困難である。

三について

御指摘の文書の流出が明らかになった当時、外務省として、平成十四年三月四日の「北方四島住民支援に関する調査結果報告書」にあるとおり、調査を行った。流出に関与した者は特定されていない。